

発行元：

大阪市環境局家庭ごみ減量課

阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号

あべのルシアス13階

電話 06-6630-3259

ひろげよう地域コミュニティの輪!!

コミュニティ回収通信

～ 資源集団回収活動にご協力をいただきます皆さまに ～

コミュニティ回収活動等のさらなる推進をめざして

平素は、大阪市のごみ減量・リサイクル施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

大阪市では、平成11年度より、資源集団回収活動の活性化を目的として、段階的に支援制度の拡充を図りながら、資源の有効利用を一層促進しており、活動に取り組んでいただきます皆さまのご協力のもと、ごみの減量を図ってまいりました。

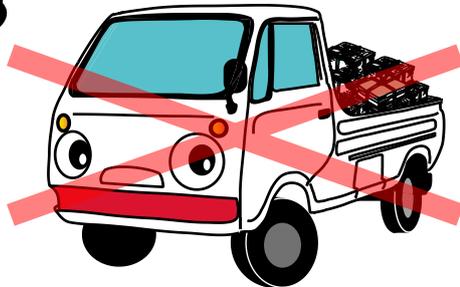
また、平成29年4月からは、活動を推進するうえで課題でありました古紙・衣類の持ち去り行為等を取り締まることにより、さらなる活動の促進と活性化に取り組んでおります。

そのような中、コミュニティ回収活動等のさらなる推進をめざし、より一層の促進を図る目的から、平成30年度に支給します支援金に関しまして、当該活動に対する支援制度である、一団体あたり5千円の報奨金の見直しをはじめ、年間の収集量に応じて支給します奨励金単価の増額など、支援内容のあり方について検討してまいります。

無断で「持ち去る」

べからず

古紙の持ち去り条例ができました



大阪市では、平成29年4月より古紙・衣類の持ち去り行為等を規制する条例を施行しました。

条例に基づき、コミュニティ回収活動や資源集団回収活動で収集される、また、大阪市が収集すべき「古紙・衣類」を、他者が無断で持ち去る行為等を禁止しています。

市民の皆さまからの目撃情報や情報提供を活用し、持ち去り行為が多発する場所を重点的に巡視・巡回することにより、持ち去り行為等の発生抑制を図るなど、持ち去り行為等が行いにくい環境づくりに取り組めます。

はじめませんか？ コミュニティ回収

コミュニティ回収ってなあに？

- 地域コミュニティが原則、小学校区を活動範囲として行う活動です。
- 地域コミュニティが契約した回収業者が、活動範囲の古紙・衣類を収集します。
- 地域には、古紙等を売却した売却益と大阪市からの支援金が収入となります。
- 古紙・衣類の収集は、大阪市から回収業者へ変わりますが、収集曜日や排出場所など、原則変更はありません。
- 支援制度では、支援金単価が資源集団回収活動より高く設定されています。

コミュニティ回収イメージ



資源集団回収

● 収集品目
「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」「その他の紙」のうち、**任意の品目**

● 奨励金単価
15トンまで

1.5円/kg

15トン超～30トン

2.0円/kg

30トン超

3.0円/kg

上限70万円

● 報奨金

5,000円

コミュニティ回収

● 収集品目
「新聞」「雑誌」「段ボール」「紙パック」「その他の紙」「衣類」の**6品目すべて**

● 奨励金単価
15トンまで

1.8円/kg

15トン超～30トン

3.0円/kg

30トン超

4.8円/kg

上限100万円

● 報奨金

5,000円

UP

UP

まだまだ低い 認知度

～市政モニターアンケートより～

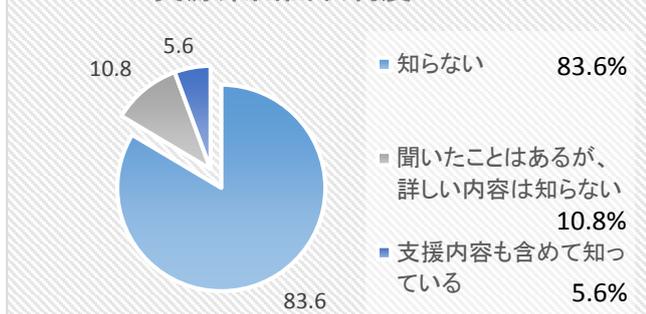
平成28年12月に実施した市政モニターアンケートにおいて、資源集団回収の支援に関する「資源集団回収制度」について、「知らない」が83.6%、「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」が10.8%、「支援内容も含めて知っている」が5.6%との結果でした。

また、コミュニティ回収制度については「知らない」が81.4%、「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」が14.8%、「支援内容も含めて知っている」が3.8%との結果となっています。

本市では、ごみ減量・リサイクル施策のひとつである「コミュニティ回収」や「資源集団回収」活動のより一層の促進を図るため、今後も様々な手法により、より効果的で効率的な普及啓発や広報活動に取り組んでまいります。

また、コミュニティ回収活動や資源集団回収活動にご参加いただきます市民の皆さまにおかれましては、地域コミュニティの輪を広げるべく、ご近所などでお声をかけていただくなど、活動の拡大へ向けて、引き続きのご協力をお願いいたします。

資源集団回収制度について



コミュニティ回収制度について

